令和5年度 第1回七尾市健康福祉審議会保健医療分科会

次 第

日 時 令和5年7月12日(水) 午後2時00分~ 場 所 パトリア 会議室3、4

- 1. 開 会
- 2. 議 件
 - (1) 副会長の指名
- 3. 説明•報告事項
 - (1) 七尾市健康福祉審議会保健医療分科会について
 - (2) 七尾市健康増進計画(第2次)改定版の概要について
 - (3) 令和5年度の主な取り組みについて
 - (4) 七尾市健康増進計画(第2次)改定版の目標値と実績値について
- 4. その他
 - (1) 令和5年度七尾市健康福祉審議会・保健医療分科会の日程について
- 5. 閉 会

目 次

• +	江尾市健康福祉審議会保健医療分科会委員名簿・・・・・・・・・・ P 1	1
議 件 (1)	-	2
説明・	報告事項	
(1)	七尾市健康福祉審議会保健医療分科会について・・・・・・・・P	3
(2)	七尾市健康増進計画(第2次)改定版の概要について・・・・・・P	7
(3)	令和5年度の主な取り組みについて・・・・・・・・・・・・P1	5
(4)	七尾市健康増進計画(第2次)改定版の目標値と実績値について・・・P3(Э
(5)	令和5年度七尾市健康福祉審議会・保健医療分科会の日程について・・P32	2
付属資 ・七	【料 江尾市健康福祉審議会保健医療分科会事務局名簿・・・・・・・・・・P 3:	3

七尾市健康福祉審議会 保健医療分科会委員

◎会長 ○副会長 氏名:五十音順

No.	氏	名	委員の所属	摘要
1	いその 磯野	_{むつみ} 睦美	七尾市健康まちづくり推進連絡会	審議会委員
2	おかはら 岡原	ひでかつ 秀克	七尾市町会連合会	
3	きたむら © 北村	まさる 勝	(一社)七尾市医師会	審議会委員
4	くろさき 黒崎	まちこ まち子	市民代表	
5	さかもと 坂本	_{まさみ} 暢美	七尾市学校教育研究会養護教員研究会	
6	さきかわ (新) 先川	こういち 孝一	石川県歯科医師会七尾歯科医師会	審議会委員
7	_{せなり} 瀬成	みちと 道 斗	市民代表	
8	たけもと 竹本	ひとし 等	(公社)石川県薬剤師会七尾鹿島支部	
9	たなか (新) 田中	ひろえ 弘恵	七尾市保育士会	
10	たなか 田中	_{みちこ} 美智子	七尾商工会議所	
11	とりき (新) 鳥木	たかし 隆	七尾市PTA連合会	
12	^{はせべ} (新) 長谷部	まなぶ 学	七尾市立小中学校校長会	
13	ひらた 平田	^{なおみ} 直美	石川県能登中部保健福祉センター	
14	ふかみ 深見	まさこ 正子	七尾市食生活改善推進協議会	

[※]七尾市健康福祉審議会規則第7条により設置(運用は要綱による)

[※]任期:令和3年4月1日~令和6年3月31日

議件

七尾市健康福祉審議会保健医療分科会 副会長の指名

(1) 副会長の指名

(七尾市健康福祉審議会保健医療分科会要綱から)

- 第5条 分科会に会長及び副会長を置き、会長は、委員の互選によりこれを選任し、副会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 2 会長は、会務を総理し、分科会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

説明·報告事項

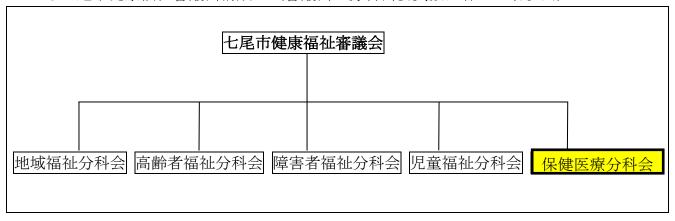
(1) 七尾市健康福祉審議会保健医療分科会について

これからの健康福祉施策は、幅広い視点で推進することが重要です。そこで、 諸計画の策定・進行管理、保健福祉に関する重要事項について調査、審議、評価を行う市長の諮問機関として七尾市健康福祉審議会(以下審議会という。)が 設置されています。

審議会の委員は、専門家や有識者のほか市民協働の立場から幅広い市民の参画により構成されています。また、審議会の中には5つの分科会が構成されています。審議会の委員はいずれかの分科会に属し、審議会と分科会が連携しながら運営ができるように組み立てられています。

保健医療分科会では「健康増進計画」「その他保健医療の重要事項」に関する 審議を行い、審議会へその意見などを提言することとしています。

○七尾市健康福祉審議会構成 (審議会・分科会委員数は各15名以内)



○委員の任期

3年(令和3年4月1日~令和6年3月31日)

○審議会・分科会の開催予定

審議会は年3回程度、保健医療分科会年2回開催予定。

健康福祉審議会及び各分科会の審議内容

健康福祉審議会

保健福祉に関する諸計画の策定や進行管理、保健福祉に関する重要事項及 び福祉施設等整備計画に関する事項を審議・答申する。

地域福祉分科会

地域福祉計画、地域福祉の重要事項に関することを審議する。

高齢者福祉分科会

老人福祉計画、介護保険事業計画、介護保険料、その他高齢者福祉の重要 事項に関する事項を審議する。

障害者福祉分科会

障害者計画、障害者福祉計画、その他障害者福祉の重要事項に関すること を審議する。

児童福祉分科会

子ども・子育て支援事業計画、その他児童福祉の重要事項に関することを審議する。

保健医療分科会

健康増進計画、その他保健医療の重要事項に関することを審議する。

○七尾市健康福祉審議会保健医療分科会要綱

平成16年10月1日 告示第12号

改正 平成17年4月1日告示第81号

(趣旨)

第1条 この要綱は、七尾市健康福祉審議会規則(平成16年七尾市規則第75号、以下「規則」 という。)第7条の規定に基づく、保健医療分科会(以下「分科会」という。)に関し必要な 事項を定めるものとする。

(任務)

- 第2条 分科会は、次の事項を審議する。
 - (1) 健康増進計画に関すること。
 - (2) その他保健医療の重要事項に関すること。

(組織)

- 第3条 分科会の委員(以下「委員」という。)は、規則第7条第3項に該当する者のほか、次に掲げる者から市長が委嘱する。
 - (1) 市民代表
 - (2) 有識者
 - (3) 保健医療福祉関係者
 - (4) 教育関係者
 - (5) 地域の代表
 - (6) ボランティア団体代表
 - (7) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(委員の任期)

- 第4条 委員の任期は、3年とし、再任は妨げない。ただし、当初の委員の任期は、委嘱された日から平成18年3月31日までとする。
- 2 委員に、欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。 (会長及び副会長)
- 第5条 分科会に会長及び副会長を置き、会長は、委員の互選によりこれを選任し、副会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 2 会長は、会務を総理し、分科会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 分科会の会議は、会長が招集し、会長が議長となり議事を整理する。

(意見の聴取)

第7条 分科会は、必要があるときは委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。 (事務局)

第8条 分科会の庶務は、健康福祉部健康推進課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、分科会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年10月1日から施行する。

附 則(平成17年4月1日告示第81号)

この告示は、平成17年4月1日から施行する。

(2) 七尾市健康増進計画(第2次)改定版の概要について

七尾市健康増進計画(第2次)改定版

けんこう七尾21

~自分のことが自分でできる 自立した生活をめざして~

概要

令和3年3月

七尾市

1. 計画策定の趣旨と背景

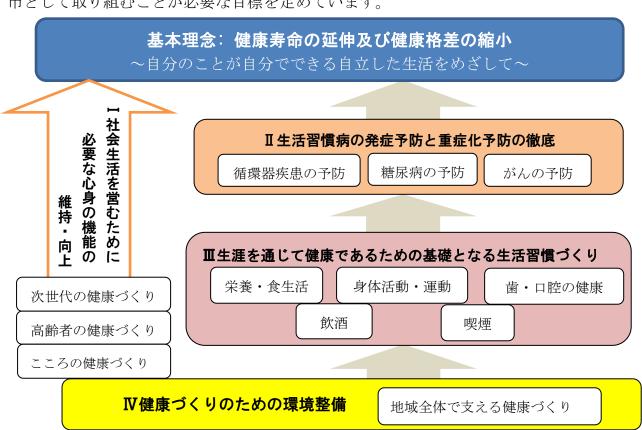
わが国では、生活環境の整備や医療の進歩などに伴い、世界トップクラスの長寿国となっています。一方で、少子高齢化や核家族の進行、ライフスタイルの変化などにより、生活習慣病やこころの病気が増加し、医療や介護を必要としている方が年々増加している状況にあります。

このような状況の中、国では平成25年に「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を基本的な方向として掲げた「21世紀における第二次国民健康づくり運動(健康日本21(第二次))」を定め、健康増進の総合的な推進を図っています。七尾市においても、国等の取組に基づき「七尾市健康増進計画(第2次)」を策定し、市民の健康づくりを総合的に推進してきました。

今回の健康増進計画(第2次)の改定では、第2次計画の基本的な方向性や目標を継承すると共に既存計画との整合性を図ります。また、食育推進計画における解決すべき課題・基本的考え方が共通することから、今回の改定では食育推進計画も盛り込み、各ライフステージ毎に総合的・一体的に健康づくりを進める計画として策定しました。

2. 計画の基本的な考え方と施策の体系

基本理念を「健康寿命の延伸及び健康格差の縮小~自分のことが自分でできる自立した生活をめざして~」とし、4つの基本的な方向性($I \sim IV$)から国が示した目標をもとに、取組分野を12分野とし、それぞれの現状及び課題に対しての対策を立て、今後、市として取り組むことが必要な目標を定めています。



■施策の体系

基本理念	基本的な方向	取組分野	対 策
健康		(1)次世代の健康づくり (妊娠期から学童・ 思春期)	○妊娠期からの一貫した健康な生活習慣の確立のための取り組みの推進○安心して育児ができる支援体制の推進○食育を通じた健康なこころとからだづくりの推進
寿命の延	I 社会生活を営むために必要な心身の機能の維持・ 向上	(2)高齢者の健康づくり	○フレイルに関する知識の普及と介護予防の推進 ○高齢者が自ら積極的に社会参加するための支援の推進
伸と健康		(3)こころの健康づくり	○こころの健康づくりに関する普及啓発の推進 ○こころの健康づくりに対応する相談支援の充実 ○自殺対策計画との整合性をもった精神保健施策の推進
格差の縮小	т.	(1)循環器疾患の予防	○循環器疾患の予防に関する正しい知識の普及啓発の推進○循環器疾患の重症化予防のための取り組みの推進○健診受診率向上の推進
s	II 生活習慣病の発症予防と 重症化予防の徹底	(2)糖尿病の予防	○糖尿病の予防に関する正しい知識の普及啓発の推進 ○糖尿病の重症化予防のための取り組みの推進
,自分のことが		(3)がんの予防	○がんの発症予防の普及啓発 ○がん検診受診率向上の推進
ことが自分で	Ⅲ 生涯を通じて健康であるための基礎となる生活習慣づくり	(1)栄養・食生活	○ライフスタイルに応じた食の選択と自己管理能力向上の 推進 ○地域や企業などと連携した生活習慣病予防のための 取り組みの推進
で		(2)身体生活·運動	〇身体活動及び運動習慣の定着に向けた取り組みの推進
きる自立した生活		(3)歯・口腔の健康	○ライフステージに応じた歯科疾患の予防や知識の普及 啓発の推進 ○定期的な歯科健診の推進 ○施策推進のため関係機関との連携
た生活をめざして		(4)飲酒	〇ライフステージに応じた正しい知識の普及啓発の推進 〇関係機関と連携した取り組みの推進
τ _γ		(5)喫煙	○ライフステージに応じた正しい知識の普及啓発の推進 ○関係機関と連携した取り組みの推進
	IV 健康づくりのための環境整備	(1)地域全体で支える 健康づくり	〇健康づくりを等を支える人材確保・育成及び活動支援 〇関係機関・関係団体との連携・協働による健康づくり等の 推進

3. 計画の性格と位置づけ

この計画は、健康増進法第8条に基づき、国の「健康日本21 (第二次)」及び県の「いしかわ健康フロンティア戦略2018」を勘案して策定する市町村健康増進計画であると共に、食育基本法第18条に基づく市町村食育計画です。

また、この計画は、「七尾市総合計画」を上位計画として、「七尾市地域福祉計画」等の関係計画とも整合性を図っています。

4. 計画の期間

この計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

5. 計画推進のための主な取り組み

■基本的な方向 I 「 社会生活を営むために必要な心身の機能の維持・向上」

妊娠期から高齢期まで、ライフステージに応じて、生涯にわたって切れ目なく、心身機能の機能及び向上につながる健康づくりを推進します。

特に、市の課題として幼少期からの肥満が多いことから、次世代の健康づくりの分野にウエイトを置き、食育や健康づくりを推進します。

取組分野(1)次世代の健康づくり(妊娠期から学童・思春期)

【主な目標】

- ●適正体重の子どもの増加
- ●地場産物に触れる機会の増加 など

【対策と主な事業】

- ○妊娠期からの一貫した健康な生活習慣の確立のための取組の推進
 - ・母子健康手帳交付時の保健指導、パパママ教室
 - · 妊婦(産婦)一般健康診査、医療機関健診
 - •家庭訪問、乳幼児健診、教室、相談
- ○安心して育児ができる支援体制の推進
 - ・子育て世代包括支援センターの運営、産後ケア事業
 - 関係機関(医療機関、関係課、保育園、学校等)と連携した事業
- ○食育を通じた健康なこころとからだづくりの推進
 - ・健康まちづくり推進連絡会や保育園、学校等と連携した事業

取組分野(2)高齢者の健康づくり

【主な目標】 ●介護保険サービス利用者の増加の抑制

【対策と主な事業】

- ○フレイルに関する知識の普及と介護予防の推進
- ○高齢者が自ら積極的に社会参加するための支援の推進
 - ・介護予防事業、長寿健診受診後の保健指導等、医療機関との連携
 - ・健康まちづくり推進連絡会や地域と連携した事業

取組分野(3)こころの健康づくり

【主な目標】

- ●自殺者の減少
- ●睡眠による休養を十分にとれていない者の割合の減少

【対策と主な事業】

- ○こころの健康づくりに関する普及啓発の推進
 - ・自殺予防キャンペーン、ゲートキーパー養成講座、こころの健康教室
- ○こころの健康づくりに対応する相談支援の充実
 - ・こころの健康相談、産後EPDS質問票による産後うつの早期発見・対応
- ○自殺対策計画との整合性をもった精神保健施策の推進
 - ・関係機関との連携(医療機関、関係課、消防等)

■基本的な方向Ⅱ 「生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底」

今後の高齢化の更なる進展に向け、「循環器疾患」「糖尿病」「がん」等の生活習慣病の発症を予防するとともに、合併症の発症や症状の進展等、重症化予防に重点を置いた取り組みを推進します。

取組分野(1)循環器疾患の予防

【主な目標】

- ●メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少
 - ●特定健診、特定保健指導の実施率の向上 など

【対策と主な事業】

- ○循環器疾患の予防に関する正しい知識の普及啓発の推進
- ○循環器疾患の重症化予防のための取り組みの推進
 - ・生活習慣病予防教室等の健康教育

- ・国保30歳代の健診、特定健診、長寿健診
- 特定保健指導、長寿健診受診後の保健指導等、医療機関との連携
- ○健診受診率向上の推進
 - ・未受診者に対する受診勧奨、医療機関との連携

取組分野(2)糖尿病の予防

【主な目標】

- ●糖尿病有病者の増加の抑制
 - ●糖尿病腎症による年間新規透析患者数の減少 など

【対策と主な事業】

- ○糖尿病の予防に関する正しい知識の普及啓発の推進
- ○糖尿病の重症化予防のための取り組みの推進
 - ・ 生活習慣病予防教室等の健康教育
 - ・国保30歳代の健診、特定健診、長寿健診
 - 特定保健指導、長寿健診受診後の保健指導等、医療機関との連携

取組分野(3)がんの予防

- 【主な目標】 7 5 歳未満のがんによる死亡者数の減少(全がん)
 - ●がん検診の受診率の向上(胃・肺・大腸・乳・子宮頸)

【対策と主な事業】

- ○がんの発症予防の普及啓発
 - 各種がん検診、精密検査の受診勧奨
 - ・生活習慣病予防教室等の健康教育
- ○がん検診受診率向上の推進
 - ・未受診者に対する受診勧奨、医療機関との連携

■基本的な方向Ⅲ

「生涯を通じて健康であるための基礎となる生活習慣づくり」

健康づくりの基本的要素となる「栄養・食生活」「身体活動・運動」「歯・口腔の健 康」「飲酒」「喫煙」について、市民一人ひとりが主体的に生活習慣の改善を実践でき るよう健康づくりを支援します。

取組分野(1)栄養・食生活

【主な目標】 ●肥満の人の割合の減少

【対策と主な事業】

- ○ライフスタイルに応じた食の選択と自己管理能力向上の推進
- ○地域や企業などと連携した生活習慣病予防のための取り組みの推進

- 生活習慣病予防教室等の健康教育
- ・特定保健指導、長寿健診受診後の保健指導等
- ・健康まちづくり推進連絡会との連携
- ・国保以外の保険者と連携した健康教育・保健指導

取組分野(2)身体生活・運動

【主な目標】 ●運動習慣がある人の割合の増加

【対策と主な事業】

- ○身体活動及び運動習慣の定着に向けた取り組みの推進
 - 生活習慣病予防教室等の健康教育
 - ・特定保健指導、長寿健診受診後の保健指導等
 - ・健康まちづくり推進連絡会との連携

取組分野(3)歯・口腔の健康

【主な目標】 ●3歳児のむし歯のない児の割合の増加

●歯科健診の受診率の増加 など

【対策と主な事業】

- ○ライフステージに応じた歯科疾患の予防や知識の普及啓発の推進
 - 母子健康手帳交付時の保健指導、教室、相談、健診
- ○定期的な歯科健診の推進
 - ・ 妊婦歯科健診、 2歳児の歯科健診、歯科健診
- ○施策推進のため関係機関との連携
 - ・歯科医師会と連携した事業、保育園や学校等との連携した事業

取組分野(4)飲酒

【主な目標】 ●生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少【対策と主な事業】

- ○ライフステージに応じた正しい知識の普及啓発の推進
 - ・ 母子健康手帳交付時の保健指導、教室等、生活習慣病予防教室等の健康教育
 - 特定保健指導、長寿健診受診後の保健指導等
- ○関係機関と連携した取り組みの推進
 - 学校と連携した情報共有・健康教育等

取組分野(5)喫煙

【主な目標】 ●成人の喫煙率の割合の減少

【対策と主な事業】

- ○ライフステージに応じた正しい知識の普及啓発の推進
 - ・母子健康手帳交付時の保健指導、教室等、生活習慣病予防教室等の健康教育
 - 特定保健指導、長寿健診受診後の保健指導等
- ○関係機関と連携した取り組みの推進
 - ・学校と連携した情報共有・健康教育等

■基本的な方向IV 「健康づくりのための環境整備」

個人の取り組みだけでは解決できない地域社会の健康づくりについて、家庭、学校、 地域等の社会全体で支援していく環境の整備を推進します。

取組分野(1)地域全体で支える健康づくり

【主な目標】 この分野については、既存のデータ等を活用した評価が困難であり、 評価指標の設定は行いませんが、現在の保健事業を充実させ、効果的 な推進を図ります。

【対策と主な事業】

- ○健康づくり等を支える人材確保・育成及び活動支援
 - ・健康まちづくり推進員等の研修、養成講座
 - ・健康まちづくり活動等の活動支援
 - ○関係機関・関係団体との連携・協働による健康づくり等の推進
 - ・健康まちづくり推進連絡会や地域等と連携した事業

6. 計画の評価

七尾市健康増進計画(第2次)の推進については、市民や関係団体の代表、学識経験者等で構成される「七尾市健康福祉審議会 保健医療分科会」において、定期的に計画の進捗状況の確認を行い、これを公表します。

また、計画を推進していく過程において健康づくりを取り巻く環境の変化により、 新たな施策の展開、計画の見直しが必要となった場合には、柔軟に対応していくこと とします。

説明·報告事項

(3) 令和5年度の主な取り組みについて

I 社会生活を営むために必要な心身の機能の維持・向上

●次世代の健康づくり

■実施状況

【妊娠期】

事業名		令和2年度	令和3年度	令和4年度
妊娠届	届出数	218 件	201 件	230 件
	対象者	185 組	217 組	216 組
パパママ教室	参加者	42 組	53 組	57 組
	参加率	22.7%	24.4%	26.4%
	対象者	57 名	63 名	65 名
妊婦に対する	受診者	57 名	63 名	63 名
精密健康診査	受診率	100%	100%	96.9%
(糖尿病疑い)	保健指導率	100%	100%	69.8%
				(指導者数 44 人/
				受診者数 63 人)

【乳幼児期】

事業名		令和2年度	令和3年度	令和4年度
こんにちは赤ちゃん訪問	対象者	232 人	203 人	187 人
(乳児家庭全戸訪問)	実施数	224 人	198 人	184 人
	実施率	96.6%	97.5%	98.4%
3~4か月児健康診査	対象者	254 人	208 人	186 人
	受診者	243 人	204 人	184 人
	受診率	95.7%	98.1%	98.9%
のびのび教室	対象者	185 人	215 人	210 人
(7か月児相談)	参加者	104 人	116 人	127 人
	参加率	56.2%	54.0%	60.5%
もぐもぐ教室	対象者	185 人	223 人	219 人
(10か月児相談)	参加者	86 人	104 人	102 人
	参加率	46.5%	46.6%	46.6%
すくすく相談	実人数	79 人	64 人	78 人
(育児相談)	延人数	123 人	159 人	176 人
1歳6か月児健康診査	対象者	299 人	222 人	221 人
	参加者	297 人	215 人	220 人
	参加率	99.3%	96.8%	99.5%
3歳児健康診査	対象者	250 人	263 人	266 人
	参加者	244 人	247 人	260 人
	参加率	97.6%	93.9%	97.7%

■今年度の取り組み

○妊娠期から一貫した健康な生活習慣の確立のための取り組みの推進

【妊娠期】

妊娠届出の面接時から、妊婦や家族状況を把握し、個々に応じた相談を行う。 健診結果により、医療機関との連携を図り、糖尿病をはじめとする生活習慣病予防 に向け、継続した保健指導を引き続き実施する。

【乳幼児期】

- ・発達の節目となる月齢の乳幼児健診や相談を実施し、現在の月齢に応じた情報だけでなく、今後の成長過程の見通しがもてるような運動発達や離乳食等の情報を事前に提供(相談に食の体験を再開)することにより、乳幼児の健康の保持に向けた支援を行う。
- ・1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査では、肥満傾向の児について、管理栄養士による個別指導を引き続き継続する。

【子育て世代包括支援センター】

■運営状況

	令和2度	令和3度	令和4年度
妊婦の実情把握 (実人数)	218 人	201 人	230 人
要支援者(※)の支援プラン作成 (実人数)	49 人	51 人	49 人
医療機関との連携(延人数)	53 人	44 人	39 人

※要支援者とは、若年や多胎妊産婦等、妊娠中のリスクが高い方(特定妊婦)、または母親 の育児不安、養育環境に何らかの問題を抱え、継続的に支援が必要な方を言う。

■今年度の取り組み

- ○安心して育児ができる支援体制の推進
 - ・七尾市出産・子育て応援給付金事業と一体化した伴走型相談支援事業の開始により、 妊娠期からの相談体制を充実し、安心して出産・子育てができるよう支援する。
 - ・要支援者については、関係機関と連携を取り、妊娠、出産、子育て期を継続して 支援していく。

■目標項目 (評価)

■日保頃日(計価)						
目標項目(評価)	初期値	令和4年度 (実績値)	目標値			
適正体重の子どもの増加		-	•			
低出生体重児の割合の減少 (低出生体重児の割合)		11.2% (平成 30 年)	11.3% (令和2年度)	減少傾向		
3 歳児の肥満割合の減少 (3 歳児の肥満割合)		3.5% (平成 30 年度)	4.9% (令和2年度)	減少傾向		
肥満傾向にある子どもの割合 (小学生 5 年生の軽度・中 肥満傾向児の割合)		男子 9.06% (令和元年度) 女子 10.68% (令和元年度)	男子 16.75% (令和3年度) 女子 11.89% (令和3年度)	減少傾向		
毎日、朝食をとる者の割合 の増加	3 歳児	99.4% (平成 30 年度)	99.6% (令和2年度)			
	小学生	97.8% (令和元年度)	94.3% (令和3年度)	増加傾向		
	中学生	95.7% (令和元年度)	91.9% (令和3年度)			

❷高齢者の健康づくり

■実施状況

○生活習慣病の重症化予防の個別支援

内容	項目	令和4年度
生活習慣病の重症化予防	対象者数	57人
(個別保健指導)	実施者数	41人

○地域におけるフレイル予防の啓発や取り組みの推進

(高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取り組みとして、高齢者支援課・健康推進課で実施)

内容	項目	令和4年度
	実施圏域数	2 圏域
フレイルの早期発見・早期対応	実施回数	43回
(集団健康教育・健康相談)	実人数	346人
	延べ人数	533人

○健康まちづくり推進連絡会による健康教育

内容	項目	令和3年度	令和4年度
フレイル予防(教室・体操等)	回数	87回	90回
	人数	608人	845人

■今年度の取り組み

○フレイルに関する知識の普及と介護予防の推進

※フレイルとは、要介護状態に至る前段階で、加齢とともに筋力や活力が低下していく状態である。

- ・生活習慣病 (糖尿病、高血圧等) と関連する認知症、骨折、心不全等の予防のため に、長寿健診の結果、生活習慣病の未治療者等を対象とした生活習慣の改善等を支 援する。
- ・健康まちづくり推進連絡会や地域の関係団体等と協力し、フレイル予防を普及する。 (高齢者支援課・健康推進課の2課で保健事業と介護予防の取り組みを推進する。)

■目標項目

目標項目	初期値	令和4年度	目標値
		(実績値)	
介護保険サービス利用	18.3%	17.8%	現状維持
者の増加の抑制	(令和元年度)	(令和3年度)	
(要介護認定率の割合)			

❸こころの健康づくり

■実施状況

若年層のこころの健康づくり事業 (思春期保健事業を含む)

年度	令和3年度	令和4年度
実施状況	令和3年 11月 2日和倉小学校 (50人) 12月 2日中島中学校 (34人)	令和4年7月6日朝日小学校 (34人)

【こころの健康相談実績】

	令和2年度		令和 3	3年度	令和4年度	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
電話	14(11)	73	30 (24)	124	11 (6)	41
メール	1 (1)	18	1 (0)	4	0 (0)	0
面接	8 (5)	15	16 (13)	34	3 (0)	17
訪問	4 (2)	4	8 (6)	11	3 (2)	7
合計	27 (19)	110	55 (43)	176	17 (8)	65

※()カッコ内:実人数のうち新規人数

■今年度の取り組み

- ○こころの健康づくりに関する普及啓発の推進及び相談支援の充実
 - ・精神科医、助産師によるこころの健康づくり教室を実施により、児童・生徒が、自 殺予防に向けた困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等に適切な対処の仕方を 身につけられるよう啓発する。
 - ・がん検診の受診者に対して、うつ病のスクリーニングを3日間実施する。
 - ・相談談窓口一覧をホームページや関係機関等(市内医療機関、薬局、公共機関、商 工会議所他)に周知する。
 - ・関係機関と連携し、迅速な対応にて支援する。
- ○自殺対策計画の改定
 - ・自殺対策基本法に基づき、七尾市健康増進計画(第2次)改定版との整合性をもった、自殺対策計画(計画期間:令和6年度~令和10年度)を自殺対策委員会に諮り、策定する予定。

■目標項目 (評価)

目標項目 (評価)	初期値	令和4年度	目標値
自殺者数の減少			
(自殺による死亡率:10万	19. 7	17. 6	減少傾向
対)※5年移動平均を算出	(平成 28 年)	(平成 30 年)	
睡眠による休養を十分にと	22.9%	22.7%	21%以下
れていない者の割合の減少	(令和元年度)	(令和3年度)	

Ⅱ 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

●循環器疾患の予防

- ■実施状況(特定健康診査後の保健指導)
 - ・メタボ該当者数と割合

	令和3年度			令和4年度		
	人数	男性	女性	人数	男性	女性
特定健診受診者数	3,089人	1,276人	1,813人	2,937 人	1,179人	1,758人
メタボ該当者数	796 人	505 人	291 人	697 人	462 人	235 人
メタボ該当者割合	25.8%	39.6%	16.1%	23.7%	39. 2%	13.4%
(参考)石川県	23.0%	36.6%	13.5%	_	_	_

※特定健康診査の対象者は、七尾市の国民健康保険に加入している40~74歳の方である。 ※メタボ該当者(メタボリックシンドローム該当者)とは、腹囲に加え、脂質異常、血圧高値、 高血糖のうち2つ以上が該当する方である。

・メタボ該当者の年代別指導状況(令和4年度)

			令和3年度			令和4年度		
		対象者数	指導者数	指導率	対象者数	指導者数	指導率	
保健指導	40 歳代	27 人	15 人	55.6%	18 人	12 人	66.7%	
対象者	50 歳代	51 人	34 人	66.7%	52 人	25 人	48.1%	
(特定保	60 歳代	307 人	192 人	62.5%	224 人	120 人	53.6%	
健指導、	70~74 歳	140 人	85 人	60.7%	133 人	90 人	67.7%	
重症化予	※特定保健指導のみ計上							
防)	計	525 人	326 人	62.1%	427 人	247 人	57.8%	

・Ⅱ度高血圧以上で未治療者の推移

	令和3年度		令和4年度		
	未治療者	割合	未治療者	割合	
Ⅱ度高血圧(160/100)以上	119 人	56.9%	99 人	57.9%	
(再掲)Ⅲ度(180/110)以上	16 人	66. 7%	17 人	65.4%	

・Ⅱ度高血圧以上で未治療者の指導・受診状況(令和4年度) (令和5年3月末現在)

	対象者	指導者数	指導率	医療機	関受診
	数			人数	割合
Ⅱ度高血圧(160/100)以上	82 人	57 人	69.5%	46 人	56. 1%
Ⅲ度高血圧(180/110)以上	17 人	13 人	76.5%	8人	47.1%
合計	99 人	70 人	70.7%	54 人	54.5%

■今年度の取り組み

- ○循環器疾患の予防に関する正しい知識の普及啓発
 - ・健康まちづくり推進連絡会と協力し、地区での生活習慣病予防教室を実施する。
- ○循環器疾患の重症化予防のための取組み
 - ・特に働き盛りの若年層(40~60歳代)へのメタボ該当者に対する保健指導を継続する。メタボ該当者の体重増加の背景は、個人により違いはあるが、欠食や間食、夜の飲食等、食の課題がある。自分の健診結果を理解し、問題意識を持ってもらうことで食事指導に入れるよう継続した支援が重要である。
 - ・高血圧は、脳心血管病の発症及び重症化する最大の原因疾患であるため、<u>II 度高血圧未治療者の保健指導を優先し、家庭血圧測定の結果も踏まえながら必要時治療につなげる。</u>肥満をベースにもつ高血圧については、内臓脂肪の蓄積(メタボ)の改善に向けた保健指導を継続する。

特定健康診査関係

■実施状況

特定健康診査受診率の推移

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
十·及	(実績)	(実績)	(実績)	(5月末現在中間値)
対象者数	8,773 人	8,633 人	8,270 人	7,814 人
受診者数	3,740 人	3,065 人	3,089 人	2,955 人
受診率	42.6%	35. 5%	37.4%	37.8%

※個別健診:6月~11月、26 医療機関 ※集団健診:6月~12月、5施設32日間

受診勧奨状況

※令和5年5月末現在

取り組み内容	方法	人数	うち受診者
夜間電話勧奨(国保連合会未受診者対策事業)	電話	672	182
ダイレクトメールでの受診勧奨	圧着ハガキ	3, 925	634
診療における検査データの活用(受療状況調査)	封書	273	90
事業主健診データ提供	封書	57 事業所	18
合計		4, 870	924

【啓発活動】

- ・各地区健康まちづくり推進員活動による受診勧奨 (受診勧奨用チラシの投函やポスターの掲示、地区での教室等での受診勧奨)
- ・広報やホームページなどによる周知
- ・国保保険者証発送と同時に、健診受診勧奨チラシを同封
- ・ラジオななおによる受診勧奨

■今年度の取り組み

未受診者への受診勧奨について、前年度から継続的に行っているハガキや電話を利用した勧奨だけではなく、ハガキ・電話・訪問を組み合わせた勧奨方法を検討しアプローチしていく。医師会や医療機関へ協力を依頼し、治療中の人に対しての受診勧奨を強化する。

- ・医師会や医療機関に受診勧奨について協力依頼
- ・ダイレクトメール及び電話による受診勧奨(国保連事業)
- ・受療状況調査の勧奨と医師会や医療機関への協力依頼
- ・受診勧奨の対象者の設定や、勧奨の時期・方法の見直し
- ・健康まちづくり推進員による受診勧奨との連携を継続

社会保障費の安定及び糖尿病等の生活習慣病予防の推進のために、保険者として、 実践取組計画であるデータヘルス計画・特定健康診査等実施計画(令和6年度~令和 11年度)を国民健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律に基づき改訂する。

■目標項目 (評価)

目標項目((評価)	初期値	令和4年度 (実績値)	目標値
高血圧の改善		24. 7%	30. 7%	22%以下
(I 度高血圧 140/90mm	Hg 以上の人の割合)	(令和元年度)	(令和3年度)	
メタボリックシンド	予備群の割合	10. 5%	11.1%	9%以下
ロームの該当者及び		(令和元年度)	(令和3年度)	
予備群の減少	該当者の割合	22. 7%	25.8%	18.1%以下
		(令和元年度)	(令和3年度)	
特定健診受診率		42.6%	37. 4%	55.0%
		(令和元年度)	(令和3年度)	
特定保健指導実施率		75. 5%	84. 3%	80.0%
		(令和元年度)	(令和3年度)	

2糖尿病の予防

■実施状況

○糖尿病の予防に関する正しい知識の普及啓発

・糖尿病予防に関する健康教室

内 容:3回コース

対象者:特定健診の結果、HbA1c6.5~6.4%で糖尿病未治療者(40~69歳)

	内容	参加者
1回目	健診データの見方、HbA1cとは、インスリンの仕事	5 人
10月24日		
2回目	健診結果と生活の関連、血液データと食品・栄養素、	4 人
11月8日	野菜の特徴	
3回目	脳の変調を修正するための取り組み	4 人
12月5日		
参加人数		13 人

※HbA1cとは、赤血球の中にある酸素を運ぶヘモグロビンに、血液中の糖が結合したもので、過去 $1\sim2$ か月間の平均血糖値を表す。

○糖尿病重症化予防のための取り組み

・糖尿病有病者(HbA1c6.5%以上、糖尿病未治療者) (令和5年3月末現在)

	対象者	対象者 指導者数 指導率 医療機関受調 医療機関受調 医療機関受調 大阪		関受診	
	刈家有	11 等 1 数	相等平	人数	割合
6.5~6.9%	85 人	57 人	67.1%	63 人	74.1%
7.0~7.9%	27 人	14 人	51.9%	20 人	74.1%
8%以上	7人	6 人	85.7%	6人	85.7%
合計	119 人	77 人	64.7%	89 人	74.8%

・糖尿病治療中でコントロール不良者 (令和5年3月末現在)

	対象者	指導者数	指導率
H b A 1 c 7∼7.9%	88 人	48 人	54.5%
H b A 1 c 8%以上	36 人	21 人	58.3%
合計	124 人	69 人	55.6%

■今年度の取り組み

- ○糖尿病の予防に関する正しい知識の普及啓発
 - ・健康まちづくり推進員等と協力し、地区における生活習慣病予防教室を実施する。
- ○糖尿病重症化予防のための取り組みの推進
 - ・糖尿病が重症化するリスクが高い未治療者、治療中断者を治療に結びつけると

ともに、糖尿病治療における食生活や運動の重要性等について、保健指導を実施し 生活改善を図る支援を継続する。また、必要時医療機関と連携し、虚血性心疾患、 脳血管疾患及び腎不全による人工透析への移行を防止する支援を継続する。

・また、高血圧同様、背景に肥満がある方もおり、メタボ改善に向けての保健指導 も継続していく。

■目標項目 (評価)

目標項目(評価)	初期値	令和4年度	目標値
		(実績値)	
糖尿病有病者の増加の抑制	11.3%	11. 1%	9.6%以下
(HbA1c6.5%以上の人の割合の減少)	(令和元年度)	(令和3年度)	
糖尿病治療継続者の割合の増加	65. 3%	71. 6%	70%以上
(HbA1c6.5%以上で治療中の人の割合)	(令和元年度)	(令和3年度)	
血糖コントロール指標におけるコント	0.8%	0.8%	減少傾向
ロール不良者の割合の減少 (HbA1c8.4%	(令和元年度)	(令和3年度)	
以上の人の割合)			

❸がんの予防

■実施状況

・がん検診受診率の推移(全年齢)

	年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	集団検診	7~12月	6~12月	6~12月
	実施状況	26 会場	34 会場	33 会場
胃がん検診	対象者数	22, 470 人	23,005 人	22, 194 人
	受診者数	1,746人	1,930人	1,949 人
	受診率	7.8%	8.4%	8.8%
肺がん検診	対象者数	22, 470 人	23,005 人	22, 194 人
	受診者数	2,560人	2,700 人	2,731 人
	受診率	11.4%	11.7%	12.3%
大腸がん検診	対象者数	22, 470 人	23,005 人	22, 194 人
	受診者数	2,815 人	2,907 人	2,900 人
	受診率	12.5%	12.6%	13.1%
乳がん検診	対象者数	13, 173 人	13,400 人	12,954 人
	受診者数	809 人	1,116人	922 人
	受診率	15.5%	14.3%	15.7%
子宮頸がん検診	対象者数	14, 142 人	14,351 人	13,873 人
	受診者数	791 人	981 人	854 人
	受診率	12.9%	12.3%	13.2%

※検診受診間隔:胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診は年に1回、子宮頸がん検診、乳がん検診は2年に1回 ※子宮頸がん、乳がん検診受診率算出:

(前年度受診者数+今年度受診者数-2年連続受診者数)/(今年度対象者数)×100

・令和4年度がん発見者数、精密検査受診率(令和5年3月末現在)

	がん発見者数	精密検査受診率				
胃がん検診	2人(早期1人、進行1人)	82.1%				
大腸がん検診	1人(進行1人)	70.2%				
肺がん検診	0 人	73.3%				
子宮頸がん検診	0 人	85. 7%				
乳がん検診	3人(早期1人、進行2人)	90.0%				

■今年度の取り組み

集団検診は $6\sim12$ 月(33会場)、個別検診(子宮頸がん検診)は6月 ~11 月(5医療機関)に実施する。

【個別へのアプローチ】

- ①個別ハガキによる勧奨 (9~10月)
 - 無料クーポン対象者:乳がん(41歳)、子宮頸がん(21歳)
 - ・不定期受診者:大腸がん、乳がん、子宮頸がん
- ②特定健診保健指導時に受診勧奨 (通年)
- ③精密検査未受診者への個別再通知(8~3月)

【関係機関の協力】

- ①かかりつけ医を通じたがん検診の周知及び勧奨(6~11月)
- ②医療機関からの大腸がん検診の受診勧奨、検便容器の配布(7~11月)
- ③事業主、職域へのがん検診の周知及び勧奨(5月)
- ④各地区まちづくり推進員活動による受診勧奨(4~12月)

【啓発活動】

- ①乳幼児健診における女性がんの PR (通年)
- ②広報やホームページ、公式LINE、フェイスブックなどによる周知や地区活動による健康教育(通年)

■目標項目 (評価)

がん検診受診率(40~69歳、子宮頸がんは20~69歳)

目標項目(評価)		初期値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	目標値
	胃がん	12.7%	11.4%	10.5%	20%以上
がん検診	肺がん	17.5%	14.6%	13.2%	20%以上
受診率の 向上	大腸がん	18.4%	17.0%	15.3%	20%以上
1,177	乳がん	35.3%	30.3%	31.4%	40%以上
	子宮頸がん	26.1%	25.9%	26.2%	30%以上

Ⅲ 生涯を通じて健康であるための基礎となる生活習慣づくり

❶地域等と連携した生活習慣病予防の取り組みの推進

①七尾市健康まちづくり推進連絡会と連携した事業の実施

■実施状況

事業内容	令和 3	3年度	令和4年度		
事業的谷 	回数	人数	回数	人数	
生活習慣病予	223 回	2,917 人	242 回	3,452 人	
防の取り組み	223 凹	2, 317 人	242 円	り、402 人	

■今年度の取り組み

七尾市の健康課題(肥満や糖尿病、高血圧等)の解決に向けて、生活習慣病の発症予防と重症化予防に重点をおき、子どもから高齢者までのライフステージに応じた健康づくり活動として、地区における生活習慣病予防教室の開催や体操及びウォーキング等の推進を図る。

②企業や地域等と連携した事業の実施

■実施状況

※事業主出前健康講座、市政講座からの申し込み分を掲載

令和3年度	地域からの申し込みはあったが、コロナ感染拡大防止のため中止となり、実績なし。				
		団体	人数	内 容	
		地域の通いの場 ほがらかグループ	9人	生活習慣病予防、栄養の話	
令和4年度	地域	七尾生活学校	15 人	生活習慣病予防	
		七尾市母子寡婦福祉協 議会	21 人	一人ひとりの健康づくりの実践	
		西湊女性会	40 人	「こころの健康」	

■今年度の取り組み

生活習慣病の予防と健康に関する正しい知識の普及を図るために、企業や地域等と連携し、地域全体で支える健康づくりと個人の健康づくりを支援する。

地域の企業 (スーパー、飲食店等) とは、健康課題について共有し、普及啓発等の取り組み (減塩等) を推進する。

《参考》令和5年度市政講座テーマ 健康推進課管轄分抜粋掲載

- 子どもの健康づくり
- ・生活習慣から起こる病気を予防しましょう
- ・一人ひとりの健康づくりの実践「こころの健康」

③学校や保育園などと連携した事業の実施

■実施状況 (令和4年度)

学校

- ・校長会、養護教諭部会に七尾市健康づくり指標のデータ活用の依頼。
- ・衛生推進連絡協議会に対するメンタルヘルス(健康教育)の実施。
- ・こころの健康づくりに関する児童、生徒への健康教育の実施。
- ・養護教諭部会と母子保健に関する生活リズムの学習。

保育園・こども園等

- ・子育て支援センターでの教室などを活用した乳幼児の栄養相談の実施。
- ・健診後、食事指導が必要な児の保護者に園と協力して個別指導の実施。
- ・4歳児すこやか相談事業などにて、児の生活リズム等に関する健診データの情報 提供の実施。

■今年度の取り組み

学校や保育園との会議等を活用し、健康に関するデータの情報提供等を行い、 七尾市健康増進計画の継続的な取り組みを推進する。

(4) 七尾市健康増進計画(第2次)改定版の目標値と実績値について

I. 社会生活を営むために必要な心身の機能の維持・向上

٦		必要な心身の機能の維持・向上		初期値	D0 47 45	D4 fr fr	目標値		
		目標(指標の目安)	データの対象	TN 共和国 【R1】	R3年度 ^(括弧:データ年度)	R4年度 ^(括弧:データ年度)	日保恒 【R7】	データソース	目標値の根拠
1		低出生体重児の割合の減少	低出生体重児の割合	11. 2% (H30)	8. 7% (R1)	11. 3% (R2)	減少傾向	人口動態(石川県衛生統計 年報)	健康日本21(第二次)
2		3歳児の肥満割合の減少	3歳児の肥満の割合	3. 5% (H30)	5. 1% (R1)	4. 9% (R2)	減少傾向	石川県母子保健の主要指標	市独自に設定
3		肥満傾向にある子どもの割合の減少	明子 小学生 5 年生の軽度・ 中等度・高度肥満傾向	9. 06%	17. 76% (R2)	16. 75% (R3)	減少傾向	七尾市学校保健要覧	いしかわ健康フロンティア 戦略2018、健康日本21(第
4		10.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.1	児の割合 女子	10. 68%	7. 47% (R2)	11. 89% (R3)	100 1001		二次)
5	5 次世代の健康づくり 6	毎日、朝食をとる者の割合の増加	3歳児	99. 4% (H30)	99. 3% (R1)	99. 6% (R2)		石川県母子保健の主要指標	
6			小学生	97. 8%	コロナのため全国的に 実施なし(R2)	94. 3% (R3)	増加傾向	全国学力・学習状況調査	第3次食育推進基本計画、 いしかわ健康フロンティア 戦略2018
7			中学生	95. 7%	コロナのため全国的に 実施なし(R2)	91. 9% (R3)			
8		地場産物に触れる機会の増加		26. 1%	26.5% (R2) ※品目ベース	43.8% (R3) ※金額ベースに変更	増加傾向	学校給食への地場産物の使用割合	第3次食育推進基本計画
9		保育園・認定こども園における体験型食 育活動の推進		市内全園	全園	全園	継続した推進	保育所・認定こども園における諸侯育に関する調査票(石川県少子化対策監室)	第3次いしかわ食育推進計画
								介護保険事業状況報告	
10	高齢者の健康づくり	介護保険サービス利用者の増加の抑制	要介護認定率	18. 3%	17. 9 (R2)	17. 8 (R3)	現状維持		いしかわ健康フロンティア 戦略2018
11		自殺者の減少	自殺による死亡率の減少(人口10万対)	19. 7 (H28)	19. 9 (H29)	17. 6 (H30)	減少傾向	人口動態(石川県衛生統計 年報)	七尾市自殺対策計画
	こころの健康づくり						特定健診	特定健診	
12		睡眠による休養を十分にとれない人の割 合の減少	40~74歳の人の割合	22.9%	23. 1% (R2)	22. 7% (R3)	21%以下		健康日本21(第二次)
L	Ⅱ.生活習慣病の発症予防	と重症化予防の徹底							
		目標(指標の目安)	データの対象	初期値 【R1】	R3年度	R4年度	目標値【R7】	データソース	目標値の根拠
13		脳血管疾患の死亡者数の減少	75歳未満の脳血管疾患死亡数	14. 4人 (H28)	13. 0人 (H29)	10.3人 (H29-R1)	減少傾向	人口動態(石川県衛生統計 年報) 	(唐 □ ★ 01 / 第 □ 7 π \
14		虚血性心疾患の死亡者数の減少	75歳未満の虚血性心疾患の死亡数	7. 7人 (H28)	8.3人 (H29) H28-H30	6. 0人 (H29-R1)	減少傾向		健康日本21(第二次)
15	6 循環器疾患の予防	高血圧の改善	高血圧症の人の割合 (I度高血圧140/90mmHg以上)	24. 7%	29. 4% (R2)	30. 7% (R3)	22%以下	特定健診	七尾市保健事業実施計画 (データヘルス計画)(第2 期)
16		脂質異常症(高LDLコレステロール血症)	高LDLコレステロール 血症の人の割合(1 6	6. 1%	5. 8% (R2)	5. 9% (R3)	5.5%以下		健康日本21(第二次)
17		の減少	Omg/d I以上) 女性	8. 6%	8. 1% (R2)	7. 6% (R3)	7.8%以下		健康日本21(第二次)
18		メタボリックシンドロームの該当者及び	予備群の割合	10.5%	9. 6% (R2)	11.1% (R3)	9%以下		七尾市保健事業実施計画 (データヘルス計画)第2
19		予備群の減少	該当者の割合	22. 7%	26. 3% (R2)	25. 8% (R3)	18. 1%以下		期 20

	目標(指標の目安)	データの対象	初期値 【R1】	R3年度 ^(括弧:データ年度)	R4年度 (括弧:データ年度)	目標値 【R7】	データソース	目標値の根拠
佐畑田土中のス 味	特定健診受診率		42. 6%	35. 5% (R2)	37. 4% (R3)	55. 0%	44 44 4	七尾市特定健康診査等実
循環器疾患の予防	特定保健指導実施率		75. 5% 86. 4% (R2)			80. 0%	──特定健診	計画第3期
	糖尿病有病者の増加の抑制	HbA1c 6. 5%以上の人の割合	11.3%	12. 2%	11. 1% (R3)	9.6%以下		七尾市保健事業実施計画 (データヘルス計画) (第 期)
***	糖尿病治療継続者の割合の増加	HbA1c 6. 5%以上で治療中の人の割合	65.3%	71. 1%	71. 6% (R3)	70%以上	—特定健診	健康日本21(第二次)
糖尿病の予防	血糖コントロール指標におけるコント ロール不良者の割合の減少	HbA1c8. 4%以上の人の割合	0. 8%	0.8%	0. 8% (R3)	減少傾向		健康日本21(第二次)
	糖尿病性腎症による年間新規透析導入者 数の減少	糖尿病性腎症による新規透析導入者数	7人	10人 (R2)	4人 (R3)	減少傾向	更生医療申請	健康日本21(第二次)
	がんによる死亡者数の減少	7 5歳未満のがん死亡者数 (3年平均)	87.9人 (H27—H29)	90. 3人 (H28-H30)	79.0人 (H29-R1)	減少傾向	人口動態(石川県衛生統計 年報)	健康日本21(第二次)
		胃がん (40歳~69歳)	12. 7%	9. 6% (R2)	11. 4% (R3)	20%以上		
		肺がん (40歳~69歳)	17. 5%	13. 5% (R2)	14. 6% (R3)	20%以上	 がん検診受診率集計	
がんの予防	がん検診の受診率の向上	大腸がん(40歳~69歳)	18. 4%	16. 1% (R2)	17. 0% (R3)	20%以上		いしかわ健康フロンティア 戦略2018、健康日本21(第 二次)
		乳がん (40歳~69歳)	35. 3%	30. 9% (R2)	30.3% (R3)	40%以上		
		子宮頸がん(20歳~69歳)	26. 1%	25. 3% (R2)	25. 9% (R3)	30%以上		
生涯を通じて健康でな	あるための基礎となる生活習慣づくり		1-11-1-	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
	目標(指標の目安)	データの対象	初期値 【R1】	R3年度	R4年度	目標値【R7】	データソース	目標値の根拠
** * * * * * * * * *	適正体重を維持している人の増加(肥満	40~60歳代男性の肥満(BMI25以上)の人の割合	37. 0%	41. 1% (R2)	42. 5% (R3)	35%以下	det of Phillip	
栄養・食生活	の減少)	40~60歳代女性の肥満(BMI25以上)の人の割合	27. 4%	27. 1% (R2)	28. 0% (R3)	24%以下	──特定健診	健康日本21(第二次)
身体活動・運動	身体活動及び運動習慣者の割合の増加	40~74歳の運動習慣がある人の割合	53. 1%	48. 5% (R2)	54. 3% (R3)	増加傾向	特定健診	健康日本21(第二次)
	妊婦歯科健診の受診率の増加	妊婦歯科健診の受診率	37. 7% (H30)	33. 8% (R1)	39. 4% (R2)	増加傾向		市独自に設定
	むし歯がない児の割合の増加	3 歳児	77. 3% (H30)	83. 2% (R1)	89. 8% (R2)	85%以上	石川県母子保健の主要指標	健やか親子21(第二次)
歯・口腔の健康	子どもが磨いた後、仕上げ磨きをしてい る保護者の割合の増加	1 歳 6 か月児	68. 1% (H30)	72. 7% (R1)	71. 0% (R2)	増加傾向	健やか親子21(第二次)	健やか親子21(第二次)
		小学生	28. 2%	24. 3% (R2)	21. 54% (R3)	減少傾向		いしかわ健康フロンテ
	学齢期のむし歯未治療者の割合の減少	中学生	23. 9%	18. 9% (R2)	23. 06% (R3)	減少傾向	─ 七尾市学校保健要覧	戦略2018
	歯科健診の受診率の増加	40歳、50歳、60歳、70歳	1.8%	2. 4% (R2)	3. 2% (R3)	3.6%	歯科健診の受診率	市独自に設定
飲酒	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒し ている者の割合の減少	男性 1日2合以上(40~74歳)	13. 4%	13. 5% (R2)	11. 6% (R3)	13.0%以下	特定健診	健康日本21(第二次)
	4111-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-	女性 1日1合以上(40~74歳)	6. 3%	7. 4% (R2)	6. 5% (R3)	5. 7%以下		
喫煙	成人の喫煙率の減少	男性(40~74歳)	24. 1%	21. 4% (R2)	20. 8% (R3)	21. 7%以下	特定健診	健康日本21(第二次)
喫煙	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	女性(40~74歳)	4. 4%	4. 5%	4. 6%	4.1%以下	1.3 00 100 110	健康日本21(第二次)

(5)令和5年度 七尾市健康福祉審議会・保健医療分科会日程の日程について

年月	七尾	古健康福祉審議会	七尾市健康	福祉審議会•保健医療分科会
	開催日	内 容	開催日	内容
4月				
5月				
6月	第1回 1日(木)	各分科会の取組 今後のスケジュール		
7月			第1回 12日(水)	計画の進捗状況 今後の取組、スケジュール
8月				
9月				
10月				
11月				
12月	第2回 (中旬)			
1月			第2回 (下旬)	取組報告
2月	第3回 (中旬)	各分科会の取組報告		
3月				

七尾市健康福祉審議会 保健医療分科会事務局職員名簿

	所属	職名	氏	名
1	健康福祉部 健康推進課	課長	高瀬	裕美
2	11	課長補佐	松本	美百紀
3	" (母子保健グループ)	課長補佐兼母 子保健グルー プリーダー	岩本	瑞世
4	" (健康推進グループ)	主幹兼健康推 進グループリ ーダー	山崎	まり子
5	" (母子保健グループ)	主幹	南	隆子
6	" (健康推進グループ)	専門員	藤沢	美 里
7	" (母子保健グループ)	専門員	岡峰	恵理子
8	" (健康推進グループ)	専門員	鍜治	真沙代

(事務局)

7 9 2 6 - 0 8 1 1

七尾市御祓町1番地 パトリア3階

七尾市健康福祉部健康推進課

TEL 53-3623

FAX 53-5990